

海外業務参入への道しるべ

海外業務への新規参入を検討されている会員企業の方へ

国際委員会 岩元 進 | IWAMOTO Susumu

はじめに

2022年1月18日に開催された「インフラシステム海外展開 国交省セミナー ～コンサルタントへの期待～」に参加された方から、海外業務に新規参入する方法等を知りたいとの要望が寄せられました。

そこで今回は、海外のコンサルタント業務に新規参入するための一つの方法について、簡単にご説明したいと思います。

海外業務の魅力

■巨大な市場

日本国内では、インフラの新規建設が頭打ちになってきている分野もあり、将来的に受注の大幅な拡大は期待できませんが、海外、特に途上国においては膨大なインフラ需要があります。令和3年度の「建設コンサルタント白書」でも、世界のインフラ整備の需要は、経済協力開発機構（OECD）によれば2016～2030年の間で約95兆ドル（年間約6.3兆ドル）が必要と推計され、また、アジア開発銀行（ADB）でも同期間のアジア地域の需要は約26兆ドル（年間約1.7兆ドル）を超えるとされています。

海外における建設コンサルタントへの期待は増えることはあっても減ることがありません。

■日本では経験できない業務

海外では、日本国内ではもう建設されないような新規建設のプロジェクト、しかも場合によっては巨大なプロジェクト（表1）が多数あり、それらのプロジェクトに従事することで、日本での業務では得られない貴重な経験を積むことができます。

表1 円借款における過去10年間の高額コンサルタント契約例（JICAホームページより筆者作成）

国名	案件名	総事業費 (億円)	コンサルタント 契約額 (億円)
フィリピン	南北通勤鉄道延伸事業（第一期）	13,751	495
バングラデシュ	マタバリ超々臨界圧石炭火力発電事業（I）	4,499	91
ルーマニア	ブカレスト国際空港アクセス鉄道建設事業	2,263	86
イラク	バスラ製油所改良事業（I）	1,653	81
インドネシア	ルンタン灌漑近代化事業	604	62

海外業務の規模

国際建設技術協会（国建協）がまとめた「令和3年度受注業務対象海外コンサルティング業務等受注実績調査報告書」によれば、近年の海外業務受注実績は図1のとおりです。

コロナ禍の影響で、令和2年度は1,005億円、令和3年度は977億円と落ち込みました。令和4年度以降は持ち直していくものと思われます。

参入の入口としてのJICA発注業務

■ODA業務が大半

図1にあるように、令和3年度の海外受注実績977億円の78%に当たる762億円はJICA（独立行政法人国際協力機構）が実施する日本のODA（政府開発援助）で

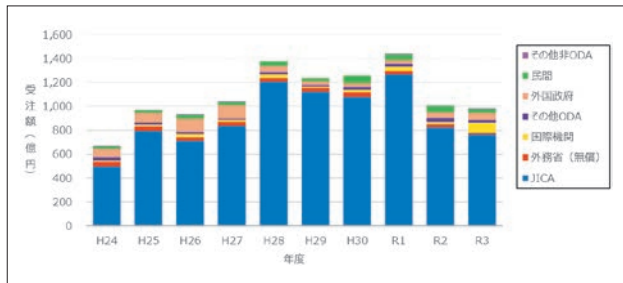


図1 我が国の建設コンサルタントの海外業務受注額の推移（出典：一般社団法人 国際建設技術協会「令和3年度受注業務対象海外コンサルティング業務等受注実績調査報告書」（令和4年8月））

の受注額です。

日本のODAでの業務は、JICAが発注者となる技術協力等の業務と、開発途上国政府が発注者となり、日本のODAの資金を活用してインフラプロジェクト等を建設する有償資金協力（円借款）や無償資金協力での設計・施工監理等の業務があります。

■JICA発注業務の内容

令和3年度の実績で最も件数の多いJICA発注業務は、平均の受注契約額が1億1,000万円程度で、業務の内容は、多岐に亘っています。具体的には、途上国の分野毎の基礎情報収集・確認調査、プロジェクトの協力準備調査、途上国の政府機関等への技術協力プロジェクト（現地での指導・訓練、セミナーの開催等）等です。

■取り組みやすい業務と将来性

JICA発注業務では、契約交渉や契約書作成、各種打合せ等は日本語で行えるため、新規に海外展開を検討されている企業にとっては取り組みやすい業務と言えます。また、これらの業務を受注することで、より大きな有償資金協力（平均契約額10億600万円程度）や無償資金協力、さらには、世界銀行等の国際機関のプロジェクトでの受注の可能性を広げることにもなります。

JICA発注業務のコンサルタント選定方法

■選定の流れ

JICAは、毎週水曜日にホームページで、発注する業務の公示を行っています。

コンサルタントは掲載されている公示資料に基づき、指定された様式で技術と価格のプロポーザルを作成して、期限までにJICAに提出します。

JICAは提出されたプロポーザルを評価し、評価点の高いプロポーザルを提出したコンサルタントから契約交渉を行います。

■プロポーザルの評価方法

プロポーザルは技術面と価格面の両方で評価されますが、技術面での評価点数が重視されます（例えば、技術評価と価格評価の配点比率が8:2等）。

技術面の評価項目は、法人としての経験・能力、当該業務の実施方針等、業務従事者の経験・能力で、各項目の配点は表2の例にあるとおりで、業務従事者の経験・能力等の配点が一番大きくなっています。

なお、語学力もTOEICの点数等で評価されますが、業務によっては語学力が求められないものもあります。

表2 プロポーザルの技術評価配点（例）（筆者作成）

評価項目	評価配点
1. コンサルタント等の法人としての経験・能力	10
(1) 類似業務の経験	6
(2) 事業実施に当たってのバックアップ体制等	4
2. 業務の実施方針等	40
(1) 業務実施の基本方針の的確性	20
(2) 業務実施の方法の具体性、現実性等	15
(3) 要員計画等の妥当性	5
3. 業務従事者の経験・能力（通常3名が対象）	50
(1) 類似業務の経験	20
(2) 対象国又は同類似地域での業務経験	5
(3) 語学力	12
(4) 業務主任者等としての経験	8
(5) その他学位、資格等	5
合計	100

JICA発注業務受注のための実践的取り組み

上述のように、JICA発注業務を受注するためには業務従事者の経験・能力で高い点をとる必要があります。海外経験の無いコンサルタントにとってはハードルが高いですが、以下のような方法で取り組むことにより、徐々に経験を積み重ねていくことが可能です。

- ① 経験豊富なコンサルタント企業と共同企業体（JV）を組んで応札する。
- ② 経験豊富なコンサルタント企業の再委託先となる。
- ③ 経験豊富なコンサルタント企業に自社の技術者を補強として派遣する。

JICA発注業務の令和3年度の実績を見ると、JVで受注したものは過半数を占めており、JVでの業務受注は一般的です。

なお、②、③については、案件によって認められる場合と認められない場合があります。また、③の場合、補強として従事した技術者個人の経験は、以降の選定の際に評価対象となりますが、社としての経験とは評価されませんので注意が必要です。

おわりに

国際委員会では、海外事業への新規参入を考えておられる会員企業を支援するため、「海外業務への展開促進に係るワークショップ」を、平成30年度に東京で、令和元年度に大阪で開催いたしました。令和2年度、3年度はコロナ禍のため開催できませんでしたが、今年度は開催予定です。また、ワークショップの場に限定せず、国際委員会に個別にご相談いただければ対応する所存ですので、是非、ご連絡ください。